# 【低圧】再生可能エネルギーからの電力受給 に関する申込書類のご案内

~電気工事インターネット申込システム~

お客さまが設置される太陽光発電設備から発生する余剰電力(自家消費した分を差し引いた余りの電気)を当社へ売電することを希望される場合は、あらかじめ「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」をご承認いただき、所定の様式によるお申込みをお願いいたします。当社は、お申込み時にご提出いただいた書類にもとづき技術検討を行ったうえで、電力受給契約(余剰電力の売電契約)を締結させていただきます。

つきましては、技術検討および電力受給契約締結に必要な申込書類および記入例についてご 案内いたしますので、ご一読のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

# 必要申込書類【認証登録品※の場合】

※認証登録品とは、財団法人電気安全環境研究所(JET)の認証制度により 認証された系統連系用保護装置および系統連系用インバータ等を指します。

- ① 電気使用申込書(添付用)
- ② 電力受給契約申込書(電子版)
- ③ 低圧配電線への系統連系協議依頼表(電子版)
- ④ 保護機能の整定範囲および整定値一覧表
- ⑤ 単線結線図(配線図)
- ⑥ 漏電遮断器の仕様がわかる資料
  - ※単線結線図(配線図)に記載がある場合は省略可
- ⑦ 認証証明書(写)
- 8 認定通知書(写)
  - ※「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取単価・買取期間を 適用するために必要

認証登録品以外の場合、および太陽光発電設備とその他の発電設備等を 併設される場合は、当社までお問い合わせください。



東京電力エナジーパートナー

## お申込み方法について

弊社では、供給(需給)側のご契約種別が当社の電気供給約款および選択約款における料金プラン(以下「従来の料金プラン」といいます)の場合、需給契約および受給契約における申込受付業務を東京電力パワーグリッド株式会社(以下「東電PG」といいます)へ委託しております。

供給(需給)側のご契約種別によって、お申込み方法が異なりますので、あらかじめご 了承ください。

供給契約	発電設備	申込先	申込方法
従来の料金プラン(※)	·太陽光発電 (PCS認証品) ·その他小規模発電	【東電PG】 ・各電設申込受付センター ・各支社電設窓口	郵送申込 窓口申込
	•上記以外	【東電PG】 ·各支社電設窓口	窓口申込
・上記以外の料金プラン ・他社料金プラン	・低圧分全て	【当社】 ・電気工事インターネット申込システム	Web申込



・・・お申込み方法は東電PGのホームページを参照ください。(従来と変更ございません)



・・・・当資料では電気工事インターネット申込システムでの申込書類についてご案内いたします。

### (※)従来の料金プラン

電気供給約款	定額電灯、公衆街路灯、従量電灯、臨時電灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力
選択約款 ※H28.3.31にて 新規加入終了	おトクなナイト8、おトクなナイト10、電化上手、ピークシフトプラン、夜得プラン、朝得プラン、半日お得プラン、土日お得プラン、おまとめプラン、深夜電力、融雪用電力、農業用低圧季節別時間帯別電力、低圧蓄熱調整契約

## お申込みの流れ

### ~お申込みの流れ~



## ①お申込み

電気工事インターネット申込システムより必要書類を添付のうえお申込みください。

## ②申込受付

お申込みの内容および必要書類の確認のうえ受付いたします。

※書類に不備や不足がある場合は再申込みをお願いする場合がございます。

## ③託送申込

お申込みいただいた内容にもとづき当社より一般送配電事業者へ発電量調整供給契約の申込 をいたします。

## ④受給契約の締結

当社と一般送配電事業者との発電量調整供給契約が締結しましたら、同日付で受給申込の承諾をさせていただきます。

ご提出いただいた電力受給契約申込書(電子版)へ承諾日等を記入のうえ、電子データ(PDF) にて申込者様へメール送信し、ご契約締結となります。

## ⑤工事費負担金相当額のご請求(ご請求がある場合のみ)

一般送配電事業者より、工事費負担金の請求があった場合は、当社よりご請求書を郵送いたしますので、ご請求書裏面へ記載の金融機関へ工事着手前までにご入金をお願いいたします。 なお、ご入金確認後、当社より速やかに一般送配電事業者へ工事費負担金の支払いを実施いたします。

## ⑥工事・調査

一般送配電事業者により、引込線や計量器の工事および竣工調査を行います。

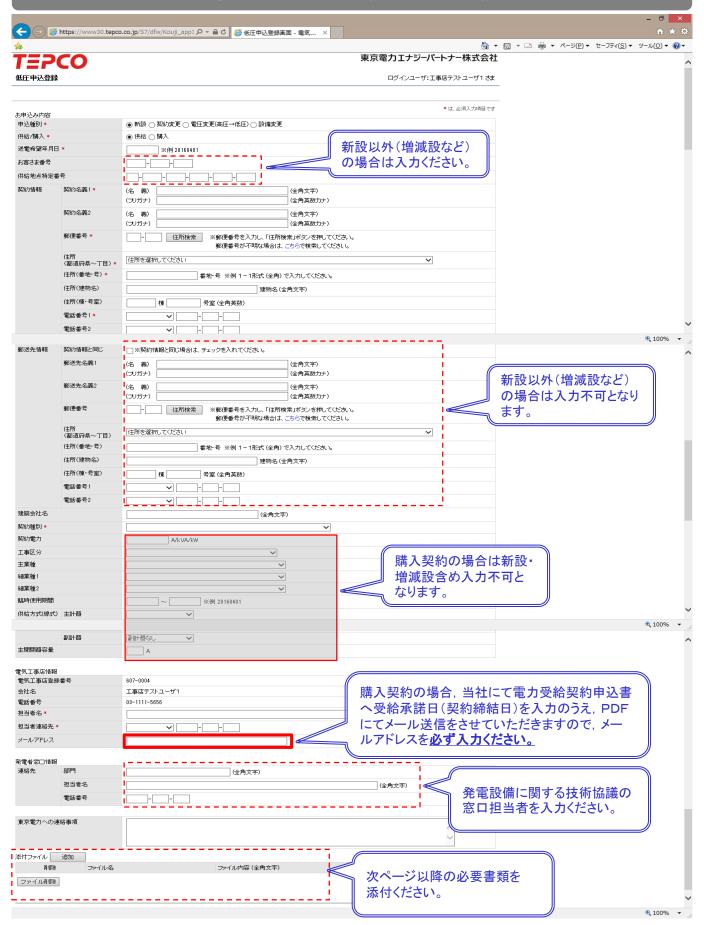
### ⑦発電開始

お客さまにて発電設備のスイッチを入れていただき、発電(受給)開始となります。

### ⑧工事費の精算(ご精算がある場合のみ)

設計内容と実際の工事内容に変更が生じ、工事費負担金に過不足金が発生した場合など、 一般送配電事業者より精算の連絡があった場合、上記⑤の金額について精算させていただき ます。

# 電気工事インターネット申込システム申込画面



# ①電気使用申込書(でんき工事コーナー添付用)

### 電気使用申込書(再生可能エネルギー用)

●ご使用場所の一般送配電事業者への託送申込にあたり、設備情報のご記入をお願いいたします。

必須項目

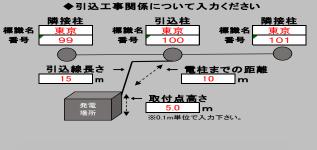
ご契約情報を入力して下さい。

お客さま名 \*使用場所

既設情報を入力して下さい。(新設の場合は不要です)

"契約容量 A/kVA 計器番号

3. 引込関係および内線設備について入力して下さい。



引込線工事 引込方法 引込線取付点

### ◆内線設備について入力ください - 引込<u>口配線</u> スケア 漏電遮 パワーコン ディショナ 発電設備

漏電遮断器の仕様

太さ 張替

計器

3P3E、60AF、50A、30mA、逆接続可能型

電遮斯器については、極数・素子数(3P3E等)、定格¶ 格感度電流、逆接続可能型等の仕様を記載ください。

引込口配線の張替 計器位置変更 SB位置変更

4. 引込線工事および計器工事を行う際の確認事項を選択して下さい。

確保可能
確保困難
通過しない
隣接建物なし
確保可能
アンテナ・煙突なし
接触しない(樹木なし含)
突き出し看板なし
変圧器なし
ない
入らない
通過しない
ふれない
ある
はい
ある
該当しない
ない

注意事項】

(1)~(8)の設問にて引込線との離隔 (1) (3)の設固にと引送線との配開 および計器設置高さや作業スペース の確保が困難と選択される場合, 一般 送配電事業者との協議が必要となりま

す。 また, 工事実施時に一般送配電事 業者が確保困難と判断した場合はエ 事を実施いたしませんので、ご注意く どさい。

5

5. <sub>.</sub> その他の確認事項を入力して下さい。	
(1)窓口設計完了の場合の落成有無	希望(屋内配線工事完了日を下欄へ記載)
屋内配線工事完了日(落成希望の場合に記載)	5月1日
(2)工事日時の事前連絡	希望する
事前連絡希望の場合の連絡先(TEL)	090-0000-0000
(3)調査希望時間帯	AM希望
(4)調査時間帯の事前連絡	希望する
事前連絡希望の場合の連絡先(TEL)	090-0000-0000
(5)鍵の場所(任意) ※例:水道メーター,仮設BOX,キーBOXなど	‡—BOX(№.0000)
(6)電気工事設計図の提出方法(任意) ※例:調査時持参,分電盤内など	分電盤内
(7)現場設計時の立会希望	希望なし
立会者名(希望ありの場合)	
立会者連絡先(希望ありの場合)	
(8)調査時立会者	立会無し
立会者(その他の場合に記載)	
立会者連絡先	

# ②電力受給契約申込書

※でんき工事コーナー専用にエクセルファイルでご用意 しておりますので、必要項目を入力のうえエクセルファイ ルのままお申込みください。(ご捺印は不要となります)

東京電力エナジーパートナー株式会社 宛

【低圧】

### 電力受給契約申込書(再生可能エネルギー発電設備用)

(Web用)

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」を承認のうえ、次の再生可能エネルギー発電設備(以下「再エネ発電 設備」という。)を一般送配電事業者(以下「当該一般送配電事業者」という。)の電力供給設備に連系し、東京電力エナジーパートナー株式会社(以下「東電EP」という。)に再エネ発電設備等から発生する電気を供給することを申込みます。

以下のいずれかに該当する場合には、東電EPによって本申込みが承諾されないこと、および本申込にもとづく東電EPとの受給契約が既に成立している場合には、当該受給契約が東電EPによって解除されることに同意します。

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条にもとづき、経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失 われた場合
- ・東電EPが電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第4条または第6条に定める「正当な理由」 のいずれかに該当すると判断した場合
- ・東電E P が本申込みを承諾するにあたって、必要な協力に応じない場合 ・当該一般送配電事業者が算定し、東電E P を通じて請求される再エネ発電設備等の系統連係に必要な費用を東電E P の定める支払期日 までに支払わない場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお再エネ発電設備から発生する電気の供給を開始しない場合(ただし、特段の理由があると東電EPが 認めた場合を除きます。)
- 本申込みに関して. 以下の点についても、 あわせて同意します。
- ・本申込みを撤回した場合、本申込みが東電EPによって承諾されなかった場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を東電EPを 通じて当該一般送配電事業者へ支払うこと
- ・当該一般送配電事業者が別に定める託送供給等約款および託送供給等約款以外の供給条件等(以下「託送約款等」という。)における 発電者に関する事項を遵守すること

#### 【申込者】(お申込みにあたり工事店・メーカー等に委任する場合は下段へ委任先をご記入ください。)

東京都千代田区内幸町99-99-99 所

ふりがな

(連絡先)

※原則として,設置場所における電気需給契約のご契約名義と同一のご名義(法人名義でご契約されている場合は、法人名称・役職名・代表者名)をご記入ください。 「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」に基づく電力受給の申込みから開始に必要な手続き(振込先口座の指定を除く、

行うことを下記の者に委任いたします。

F

所 神奈川県横浜市中区11-11-11

悉 任 先

お客さま名

○○工事店 太陽 次郎 (会社名・氏名)

(連絡先) 045 - 999 - 9999

0.3 - 9.9.9.9 - 9.9.9.9

#### 【発電設備等】 お客さまの住所と設置場所が同一の場合は口にレをご記入ください。

設直場所 ▶						
設備ID	S000123C13	認定日	平成 28 年 4 月 1 日	受給開始希望日平成 28 年 7 月 1 日		
※お申込みの際には「歴史道知書(写)」を挙付のうえ、「観定通知書」の内容と同一になるようご記入ください。						

#### なお、設備IDを確認出来ない場合は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取単価は適用されません

再	種 類			太陽光		風	カ		複数種の再工不発電 を設置する場合のみ	
エネ	インバータ台数	1 台目		2 台目	3 台目	1 台目 (太陽光4台目)	2 台目 (太陽光5台目		入ください。↓	V-1+ 1993
発電	1. 発電設備	3, 950	(W)	(W)	(W)	(W)		(W)	逆潮流を防止する の設置	装直
設備	2. インバータ	5, 000	(W)	(W)	(W)	(W)		(W)	(	ĵ
が概	1と2の小さい方 (*)	3, 950	(W)	(W)	(W)	(W)		(W)	設置する場合は逆 を防止する設備を	
要		種類毎の合計とし 端数を切り捨て)		3. 9	( k W)			kW)	してください	)
その作	也自家発電設備等	を設置する場合種	重 類	燃料電池	(	] ←その	他の場合記入	出力	700	(W)

1. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生しないものの、当該発電設備等の併設により

白 家 発 雷 設 備 等 からの逆潮流を 防止する装置の設置 再生可能エネルギー電気の逆潮流電力量が増加しうる設備形態である。(押し上げ効果あり)

2. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生せず、 再生可能エネルギー電気の逆潮時は、

自家発電設備等を停止・解列する。(押し上げ効果なし)

 3 . 逆潮流を防止する装置を設置しない。

該当する番号を口の中にご記入ください。

受給電力量料金は、下記の口座へお振込みください。当方は東京電力エナジーパートナー株式会社の振込委託手続きの完了をもって代金を受領したものと 認め、領収書の発行を省略します。なお、振込先を変更する際は、速やかに通知します。

### 【振込先口座】 ※ゆうちょ銀行をご利用のお客さまは、振込用の店名・店舗コード・預金科目・口座番号をご記入ください。

口座カナ名義 ※浦帳1ペ 帳1ページ目に記載されている カナ名義をご記入下さい。 トウデン タロウ

預金科目 口座番号 振込先 信用組合 東京 支店  $\bigcirc \times$ 金融機関 1. 普通 1234567 本人確認済みチェック欄⇒ び確認のうえチェックしてください 金融機関・店舗コード

·· (以下、東電EP記入欄)

当社と当該一般送配電事業者による発電量調整供給契約を 28 年 12 月 12 目 に締結いたしましたので、 同日付で上記電力受給の申込について承諾いたします。 ※ただし、「電気事業者による再生可能・ネルギー電気の調達に関する特別措置法 4 条・6 条に該当することが判明した場合はこの限りではありません。 ※受給開始日・連系上の諸条件についてはお客さまのご要望を踏まえ別途協議させ

お客さま番号

受給申込承諾後, 当社よりPDFにてお 申込者様へメール 送信させていただき ます。

P受付番号

東京電力コ

大記載の事業におり

お申込み内容に相違ないかご 契約者さまにて必ず確認のう えチェック欄ヘチェックのうえお 申込みください。 ※「レ」チェックがないと受付が

できませんのでご注意ください。

ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては 設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの<del>改善・開発、商品・サービス</del>に関する広告・宣伝物<del>の区内・動誘・販光、関係区中により</del>要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の利用目的につきましては、インタネットのボームページ(http://www.tence.co.in/cpn/ でもご確認いただくことができますので、それられるかけてご覧ください

# ③低圧配電線への系統連系協議依頼票

### 低圧配電線への系統連系協議依頼票

### 東京電力パワーグリッド株式会社 御中

「自家発電設備等の低圧電線路との連系に関する契約要綱」を承諾のうえ、次の発電設備等と東京電力パワーグリッド株式会社の電力供給設備を系統連系することを申し込むとともに協議を依頼します。

	7		7	-	木が电ん	Jバリークリット!	コレノト作制				
発	太陽光		0		受付	No					
電	ガスエンジンコー	ージェネレーション	ン		依頼	受付	年	月	⊟		
設備	燃料電池					答	<del></del> 年	月	В	扱	者
等	その他(		)		連系	可否	可•	否			
	C03/10 (										
	かのさま々	-	東電 太郎	+*	羡	(協議	者)				
	お客さま名	5	不电 人即	13	求		テプコ電	設(株)	分電		様
						(住話)	_ =	111_1	111		
0.					連絲		' '				
		東京都千代	田区内幸町99-	-99-99		東	京都千代田	四季内区日	r1 1 — 1	11-1	1 1
彭	设置場所住所										
		Tel 03	- 9999	_ 99	99	TEL	03	- (	0000	_	0000
		/r crayr	₩±□ ○ ⟨ <u></u>	40	1.374						
却	約種別•容量	低圧電灯	単相 3線式	10	kVA						
,	131233 02	低圧電力	三相 3線式		kW						
3	連系希望日	希望日を平成	28 年	7 月	1	日として具体的に	こ別途協議	する			
				(名義)				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		T0/42 +0		(住所)	₹ /						
		郵送希望	郵送先	(12/7/7	'∥ 小出	力発電設備に記	亥当しない	場合はご	記入が	必要で	す。
3	運用申合書				(例)	〇出力50kWJ					
					Tel	〇出力20kWJ				4- 18	
			契約の場合, ご記入		((	〇出力10kW』			電設備	なと	
		注2:郵送希望の場	合,当社より運用申	合書を送付します	<b>すので、<del>捺印の</del></b>	77/	d CICIZIA	願いみす。			
	- /T++/ T/	外部委託【法人	(	)・個人(		( )		) 】•紡	括・選信	<b>E•</b>	
-	主任技術者 または	兼任・許可・その	の他 (	)	(	年 月 日		듣	;)		
1	保守点検者	(住所) 〒									
体可从使有 等											
	等					()±42 (+)					
	等 ————————————————————————————————————	(氏名)				(連絡先)					
	等 連系条件		有(余剰	電力売電希望:	: 有)	(連絡先)					
		(氏名)	有(余剰	電力売電希望	: 有)	(連絡先) 型式 <sup>※1</sup>	80000000000	AAA	-AAA	ΛA	
	連系条件 類	(氏名) 逆潮流	有(余剰			型式 <sup>※1</sup>	W/ > 适利				椒)
発電	連系条件	(氏名) 逆潮流	有(余剰)		(モジュール出ス	型式 <sup>※1</sup> p <sup>※2</sup> 395	W×直列		<b>一AAA</b> 双×並列	AA 2	枚)
発電設	連系条件 類	(氏名) 逆潮流 メーカー <sup>※1</sup>		0000		型式 <sup>※1</sup> p <sup>※2</sup> 395	W×直列 W×直列	5 杉			枚)
電 設 備	連系条件 類	(氏名) 逆潮流 メーカー <sup>※1</sup>		0000	(モジュール出ス	型式 <sup>※1</sup> p <sup>※2</sup> 395		5 杉	Z×並列		
電設	連系条件 類	(氏名) 逆潮流 メーカー <sup>※1</sup> 容 量 <sup>※1</sup> 認証区分		kW 認証品	(モジュール出ス	型式 <sup>※1</sup> J <sup>※2</sup> 395 J <sup>※2</sup>		5 杉	Z×並列 Z×並列		
電設備等概要	連系条件 種 類 太陽光 インバータ	(氏名) 逆潮流 メーカー*1 容 量*1 認証区分 自立運転		0000 kW	(モジュール出ス	型式 <sup>※1</sup> p <sup>※2</sup> 395		5 杉	Z×並列		
電設備等概	連系条件 類 太陽光	(氏名) 逆潮流 メーカー <sup>※1</sup> 容 量 <sup>※1</sup> 認証区分		kW 認証品	(モジュール出ス	型式 <sup>※1</sup> J <sup>※2</sup> 395 J <sup>※2</sup>		<b>5</b> 枚	Z×並列 Z×並列	2	
電設備等概要	連系条件 種 類 太陽光 インバータ 系統連系	(氏名) 逆潮流 メーカー*1 容 量*1 認証区分 自立運転	3, 95	kW 認証品	(モジュール出ス	型式 <sup>※1</sup> J <sup>※2</sup> 395 J <sup>※2</sup> 系統連系保護装置		<b>5</b> 枚	文×並列 文×並列 文×並列 内蔵	2 3B	
電設備等概要	連系条件 種類 太陽光 インバータ 系統連系 保護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー <sup>※1</sup> 容 量 <sup>※1</sup> 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式	3. 95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式	(モジ <sup>・</sup> 1-ル出力 (モジ <sup>・</sup> 1-ル出力	型式 <sup>※1</sup> j <sup>※2</sup> 395  j <sup>※2</sup> 系統連系保護装置 型式 定格出力	W×直列	5 枚 材 BBB	文×並列 文×並列 文×並列 内蔵	2 3B	枚)
電設備等概要	連系条件 種 類 太陽光 インバータ 系統連系	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式 メーカー	3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式	(モジ・1-ル出力 (モジ・1-ル出力 認証	型式 <sup>※1</sup> j <sup>※2</sup> 395 j <sup>※2</sup> 系統連系保護装置 型式 定格出力	W×直列 は、一	5 枚 枚 BBB 5	x×並列 x×並列 内蔵 	2 3B	枚) (W
電設備等概要	連系条件 種類 太陽光 インバータ 系統連系 保護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー*1 容 量*1 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式 メーカー	3.95 3.95 語時に、当該発電発電した電力を	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(刊) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H	型式 <sup>※1</sup> D <sup>※2</sup> 395  D <sup>※2</sup> 系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品について にパワーコンデ	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	ス×並列 ス×並列 内蔵 一BBE	2 3B k	枚) (W
電設備等概要① 発電	連系条件 種 類 太陽光 インバータ 系統連系 保護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式 メーカー より	3.95 3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 認証 般的 に内	型式 <sup>※1</sup> j <sup>※2</sup> 395 j <sup>※2</sup> 系統連系保護装置 型式 定格出力	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	x×並列 x×並列 内蔵 	2 3B k	枚) (W
電設備等概要① 発電設	連系条件 種 類 太陽光 インバータ 系統連系 保護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式 メーカ 容 です	3.95 3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(刊) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H	型式 <sup>※1</sup> D <sup>※2</sup> 395  D <sup>※2</sup> 系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品について にパワーコンデ	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	ス×並列 ス×並列 内蔵 一BBE	2 3B k	枚) (W
電設備等概要① 発電設備等	連系条件 種 類 太陽光 インバータ 系統護装置 種 類 太陽光	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式 メーカー のようによった。	3.95 3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 認証 般的 に内	型式 <sup>※1</sup> D <sup>※2</sup> 395  D <sup>※2</sup> 系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品について にパワーコンデ	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	ス×並列 ス×並列 内蔵 一BBE	2 3B k	枚) (W
電設備等概要① 発電設備等概	連系条件 種 類 太陽光 インバータ 系統連系 保護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式 メーカ 容 です	3.95 3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 認証 般的 に内	型式 <sup>※1</sup> D <sup>※2</sup> 395  D <sup>※2</sup> 系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品について にパワーコンデ	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	ス×並列 ス×並列 内蔵 一BBE	2 3B k	枚) (W
電設備等概要① 発電設備等	連系条件  種 類 太陽光  インバータ 系統護装置  種 類 太陽光  インバータ 系統護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式 メーカー 容 認証区分	3.95 3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 認証 般的 に内	型式*1  2*2 395  3*2  系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品について にパワーコンデ・ 蔵されています。	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	ス×並列 ス×並列 内蔵 一BBE	2 3B k	枚) (W
電設備等概要① 発電設備等概要	連系条件  種 類 太陽光  インバータ 系統護装置  種 類 太陽光	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー式 タ 認証区分 自立運転 メーカー	3.95 3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 認証 般的 に内	型式 <sup>※1</sup> J <sup>※2</sup> 395  J <sup>※2</sup> 系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品についてにパワーコンデ・蔵されています。  系統連系保護装置	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	ス×並列 ス×並列 内蔵 一BBE	2 3B k <b>あ出力</b> : <b>さい。</b>	枚) : W
電設備等概要① 発電設備等概要	連系条件  種 類 太陽光  インバータ 系統護装置  種 類 太陽光  インバータ 系統護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー 電気方式 メーカー 容 認証区分	3.95 3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 認証 般的 に内	型式*1  2*2 395  3*2  系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品について にパワーコンデ・ 蔵されています。	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	ス×並列 ス×並列 内蔵 一BBE	2 3B k <b>あ出力</b> : <b>さい。</b>	枚) (W
電設備等概要① 発電設備等概要②	連系条件  種 類 太陽光  インバータ 系統護装置  種 類 太 以 バータ 系統護装置  種 類 太 以 バータ 系統護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー式 タ 認証区分 自立運転 メーカー	3.95 3.95	kW 認証品 有 〇〇〇〇 単相3線式 意設備に 非常用電	(モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 認証 般的 に内	型式 <sup>※1</sup> J <sup>※2</sup> 395  J <sup>※2</sup> 系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品についてにパワーコンデ・蔵されています。  系統連系保護装置	W×直列 は、一 イショナ	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	X×並列 X×並列 内蔵 一BBE	2 3B k <b>あ出力</b> : <b>さい。</b>	枚) : W
電設備等概要① 発電設備等概要② 発	連系条件  種 類 太陽光  インバータ 系統護装置  種 類 太陽光  インバータ 系統護装置	(氏名) 逆潮流 メーカー**1 容 量**1 認証区分 自立運転 メーカー式 学 認証区分 自立連転 メーカー式 専・リンとする 第一次でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。	3.95 3.95	Ref	(モジ 1-ル出力 (モジ 1-ル出力 (モジ (モジ 紀か) (モジ (モジ )	型式 <sup>※1</sup> D <sup>※2</sup> 395  D <sup>※2</sup> 系統連系保護装置  型式  定格出力  登録品についてにいいてにいいでにいいます。  系統連系保護装置  型式  定格出力  実施時期	W×直列	5 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	X×並列 X×並列 内蔵 一BBE	2 3B k B出力: rさい。	枚) : W

記入上の留意事項: ※1 発電部分とインバータが一体型の場合,ご記入は不要です。 ※2 太陽光発電の場合のみ,ご記入願います。

# ④保護機能の整定範囲および整定値一覧表 提出用紙例

### 保護機能の整定範囲および整定値一覧表(太陽光発電設備)

### 1. 保護機能の仕様および整定値

保 護 機 能		申 請 整 定 値
直流 分流 出 検 出	検 出 レ ベ ル	200 mA
直流分流出検出	検 出 時 限	0.5 s

### 2. 保護リレーの仕様および整定値

保 護 リ	ν -	申請整定値	整定 範囲
交流過電圧	検出レベル	115 V	110V~119V(1Vステップ)
OVR	検 出 時 限	1.0 s	0.5s~2.0s(0.1s ステップ)
交流不足電圧	検出レベル	80 V	80V~93V(1V ステップ)
UVR	検 出 時 限	1.0 s	0.5s~2.0s(0.1s ステップ)
周波数上昇	検出レベル	51.0 Hz	50.5Hz, 51.0Hz, 51.5Hz
OFR	検 出 時 限	1.0 s	0.5s~2.0s(0.1s ステップ)
周波数低下	検出レベル	48.5 Hz	48.5Hz, 49.0Hz, 49.0Hz
UFR	検 出 時 限	1.0 s	0.5s~2.0s(0.1s ステップ)
復電後一定時間の	遮断装置投入阻止	150 s	150s, 300s
電圧上昇抑制機能	進相無効電力制御	109 V	107V~110V(0.5V ステップ)
电压工开护制版的	出力制御	109 V	107V~110V(0.5V ステップ)

### 3. 単独運転検出機能の仕様および整定値

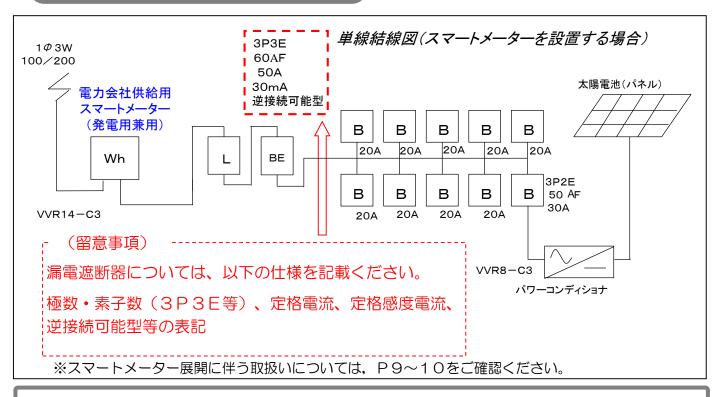
	検 出 方 式		申請整定値	整定範囲
	電圧位相跳躍 3次高調波電圧歪急増	検出レベル	6°	3°, 6°, 8°, 10°
受動的 方式	周波数変化率	検出時限	0.5 s 以内	固定
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	保持時限	5.0 s	固定
	周波数シフト スリップモード周波数シフト	検出レベル	±2 Hz	固定
能動的 方式	能動的   有効電力変動	検出要素	周波数	固定
27.76	無効電力変動 ( )	解列時限	0.5 s ~ 1.0 s	固定

-	7 mm - m/s
4	備考
-	1/81.7

- ●本資料については、当社より配布している様式へご記入いただくか、他の様式に不足なくご記入ください。
- ▶「申請整定値」は、メーカー出荷整定値および系統連系規程を参考にご記入ください。
- ●「整定範囲」は、認証証明書等を参考にご記入ください。

# ⑤単線結線図(配線図)

⑥漏電遮断器の仕様がわかる資料 ※単線結線図(配線図)に記載がある場合は省略可 記入例



単線結線図(配線図)は「施工証明書兼お客さま電気設備図面」等にご記入ください。

# ⑦認証証明書(写) 提出用紙例

平成XX年XX月XX日

### 小型分散型発電システム用系統連系装置 認証証明書(最新版)

20XX年XX月XX日付け(受付番号P〇〇一〇〇号)で認証証明書最新版の申込みのありました下記の製品 小型分散型発電システム用系統連系装置等のJET認証業務規程第7条2項の規程により、下記のとおり発行いたします。

記

認証取得者

任 所 : ○○○県△△△市×××町1-1 氏 名 : ○○○株式会社 △△△

認証製品製造者

住 所 : 〇〇〇県ΔΔΔ市×××町1-1 氏 名 : 〇〇〇株式会社 ΔΔΔ

認証製品を製造する工場

住 所 : ○○○県△△△市×××町1-1 工場名 : ○○○株式会社 △△△

認証登録番号 : P-OOO : 認証登録年月日 : 平成XX年XX月XX日 有効期限 : 平成XX年XX月XX日 試験成績書の番号 : OOJETOO号

本資料は、製造者もしくは販売店等より入手のうえ、添付ください。

### 経済産業省

平成24年7月〇日

東電 太郎 殿

関東経済産業局

太陽光発電設備(10kw未満)に係る設備認定通知書

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年度法律第 108号)第6条2項に基づき、再生可能エネルギー発電設備の認定をしたので、下記の とおり通知する。

記

設 置 者 名	東電 太郎
代表者名	
設備所在地	東京都千代田区内幸町99丁目99-99
発電設備区分	太陽光発電設備(10kw未満)
配線方法	余剰配線
設備ID	S123456C13
発 電 出 力	3. 95 kW
認定日	平成24年7月口日
備考	

- ※1 電気事業者との契約手続にはこちらの認定者が必要になりますので、電気事業者の申込受付窓口 等での契約手続の際はお忘れなくお持ち下さい。
- ※2 太陽光発電パネルの増設などに伴い発電出力が変更される場合は変更認定申請が、また、設置者(電 気事業者との契約名義)などが変わる場合には軽微変更届出が必要になります。再エネ設備管理シス テムホームページ(http://www.fit.go.jp)の操作マニュアル等に入力方法等が掲載されております ので、ご覧下さい。
- ●再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・買取期間の適用を受けるためには、設置 する 設備について経済産業大臣の認定を受ける必要があります。

【認定にかかる手続き・お問い合わせ窓口はこちら】

◆50kW未満の太陽光発電設備の場合

インターネットにより、設備認定サポートシステム(http://www.fit.go.jp/)を通じて手続きいただけます。 ※インターネット環境をお持ちでない場合は以下の窓口へお問い合わせください。

一般社団法人太陽光発電協会 JPEA代行申請センター(JP-AC) [電話]0570-03-8210 [受付時間] 平日 9:20 ~17:20

◆その他の再生可能エネルギー発電設備の場合

申請書類は以下までご郵送ください。なお、申請書類は関東経済産業局ホームページより入手いただけます。

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

[住所]〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館8階 [URL]http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/enetai/energykaitori/kaitori\_setsubinintei.html

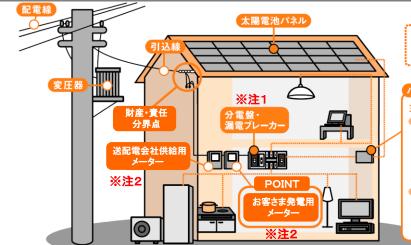
※ご不明な点等ございましたら、以下へお問い合わせください。

【資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 再生可能エネルギー推進室】

【電話】0570 - 057 - 333 〔受付時間〕9:00~18:00(土・日・祝は除く) ※PHS、IP電話からは042 - 524 - 4261へおかけください。

# 〇電気工事店さま、施工店さまへのお願い

# 太陽光発電設備(余剰配線)の施工上の注意点



例

架空引込線の場合

## パワーコンディショナ

○ お客さま設備○ 送配電会社設備

#### 主な機能

- ●インバータ 太陽電池パネルが つくった直流電気 を家庭で使えるよう
- します。 ●電圧上昇抑制機能 太陽光の発電出力 を抑制し、電圧を

適正に維持します。

に交流電気に変換

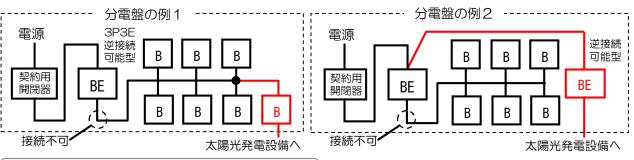
### POINT

### お客さま発電用 メーター

使い切れずに余った 発電電力を売電す ために必要となる メーターは、よおり まのご負担によよさ 当社で取り付けさ ていただきます。

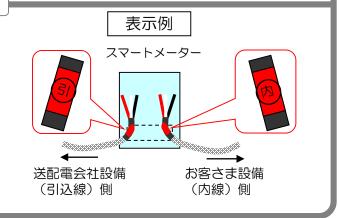
## ※注1 太陽光発電設備の接続箇所について

- ■太陽光発電設備の接続箇所は、契約用開閉器(アンペアブレーカ、主開閉器等)より負荷側としてください。
  - ※太陽光発電設備をBE(漏電遮断器)の直後(下図の( )の部分)に接続すると、分電盤に定格以上の電流が流れるおそれがありますので、そのような接続は行わないでください。



## ※注2 メーター付近の配線について

- ●いんぺい配線など目視による配線の確認が 困難な場合には、引込線側、内線側が判別 できるように(引)、(内)等の表示をお 願いします。
- ●メーターの取付位置は、検針および工事が容易な場所としてください。 検針等に支障がある場合、改修をお願いする場合があります。
- ●新規受付分はスマートメーターによる双方 向計量(1計量)となります。





◆お問い合わせは・・・